

発行(合併後 NO. 74)
 令和3年6月16日
 天竜商工会(本所・支所)
 〒431-3314
 浜松市天竜区二俣町二俣 425-5
 TEL 925-5151
 FAX 925-3651
<http://e-tensho.com/>
 mail tenryu@e-tensho.com

歴史と文化 伝承の里
 ほくえん
 木多の里だより



○春野支所
 春野町気田 814-2
 TEL989-0182 FAX989-1295
 ○佐久間支所
 佐久間町佐久間 2235-1
 TEL965-0325 FAX965-1447
 ○水窪支所
 水窪町奥領家 2950
 TEL987-0432 FAX987-1994

新型コロナウイルス感染症の特別融資 期限延長のご案内

新型コロナウイルスの影響により業績が悪化した事業者への、特別融資制度をご案内します。

新型コロナウイルス特別融資 (日本金融政策公庫)		
制度名	新型コロナウイルス特別貸付	コロナウイルス対策マル経
貸付対象者	新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受け、最近1ヶ月間の売上げが5%以上減少している事業者	
貸付限度額	別枠 6,000 万円	別枠 1,000 万円
貸付利率	当初3年間：0.46% (▲0.9%) 4年目以降：1.36% (災害利率)	当初3年間：0.31% (▲0.9%) 4年目以降：1.21% (経営改善利率)
貸付期間 (措置期間)	設備：20年(5年) 運転：15年(5年)	設備：10年(4年) 運転：7年(3年)
その他	○無担保 ○特に影響の大きい事業者に対して一定条件(影響の大きな業種、売上激減等)に該当した場合、特別利子補給制度があります。 ○中長期に業績が回復し、発展することが見込まれること。 ※特別利子補給の対象	○一定の条件(R2.1/29以降マル経融資利用者でコロナ影響が大きい)に該当した場合は、一般マル経も遡っての適用が可能な場合もあります。 ※特別利子補給の対象。
期限	当面今年前半まで → 当面年末まで継続	

※天竜商工会では、受付を行っていますのでお問い合わせください。

月次支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響緩和措置として、条件を満たす事業者を給付対象とした月次支援金の給付に関してご案内します。

- 条件 ①緊急事態宣言に伴う**飲食店時短営業または外出自粛等の影響**をうけていること
 ②2019年または2020年と2021年の同じ月と比べて**売上が50%以上減少**
 ※緊急事態宣言の再発令に伴い、**緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引がある**こと。
 または、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。
- 給付額 中小法人等 上限20万円 個人事業者等 上限10万円
- 申請 ホームページからの電子申請または申請サポート会場での申請
- 期間 4月・5月分：2021年6月16日(水)～8月15日(日) 6月分：2021年7月1日(水)～8月31日(火)
 申請に関しましては相談窓口(☎0120-211-240)へお問い合わせください。

2021年 各種補助金のご紹介

商工会で申請関係のお手伝いをします！

○持続化補助金（小規模事業者の販路開拓を支援します）

1. 一般型 **補助率：2/3 補助額：最大50万円**
＜販路開拓につながる次のような取り組みに活用できます！＞
 - ・チラシ配布、HP制作、各種広告媒体の活用
 - ・商品パッケージ、包装デザインの一新
 - ・店舗改装、新商品開発、新機械装置等の購入 など**・※切 第6回 令和3年10月1日(金) 第7回 令和4年2月4日(金)**
2. 低感染リスク型ビジネス枠 **補助率：3/4 補助額：最大100万円**
＜ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、精算プロセスの導入等を支援！＞
 - ・感染拡大防止のため対人接触機会の減少と事業継続を両立させるための機械を導入
 - ・感染拡大防止と事業継続を両立させる新たなビジネスにかかる新商品開発費用と広報費用など**・※切 第2回 令和3年7月7日(水) 第3回 令和3年9月8日(水) 第4回 令和3年11月10日(水) 他**

○経営力向上事業費補助金（新たな取り組みを支援します）

補助率：2/3 補助額：最大50万円

＜新規性、需要開拓、生産性向上につながる次のような取り組みに活用できます！＞

- ・自社がこれまでに行ったことがないもの、既存のものを大幅に改善するもの
- ・新サービスの開始に伴う費用

※経営革新計画の承認取得を目指す、3年間の経営ビジョンを策定して行うものです。

※コロナ影響事業者（令和2年2月以降の1ヶ月の売上が対前年比10%以上減少）は、過去に経営革新計画の承認を受けた方も対象になりました。

・※切 第2回 令和3年7月26日(月) 第3回以降 未定

○事業承継・引継ぎ補助金

＜事業承継や事業統合等を契機として新たな取り組みや広報活動等に活用できます！＞

補助額：創業支援型（廃業予定者から事業を引継ぎ創業） 最大400万円
経営者交代型（事業承継により事業を引継ぎ活動） 最大400万円
M&A型（事業再編、統合により事業を引継ぎ活動） 最大800万円

補助率：全枠 2/3

・※切 第1回 令和3年7月12日(月) 第2回以降 未定

○ものづくり補助金・商業・サービス生産性向上促進補助金

＜革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス改善の設備投資等に活用できます！＞

補助額：一般型（革新的な製品・サービスの開発等を目的） 最大1,000万円

補助率：通常枠 中小企業 1/2 小規模企業者・小規模事業者 2/3

低感染リスク型ビジネス枠特別枠 2/3

・※切 第7次 令和3年8月17日(火) 第8次以降 未定

○事業再構築補助金（新たな分野への挑戦を支援します）

＜コロナウイルスの影響に対応するため行う新分野展開・業態や事業転換等に活用できます！＞

補助額：通常枠 中小企業者等 100万円～6,000万円

中堅企業等 100万円～8,000万円 他

補助率：通常枠 中小企業者等 2/3 中堅企業等 1/2 他

・※切 第2回 令和3年7月2日(金) 第3回 公募予定

**補助金の詳細内容は細かく定められています！
詳しくは、天竜商工会(各支所)までお問合せください♪**

浜松市飲食店 3 密対策補助金等のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を見据え、浜松市内の飲食店を対象とした各種補助金に関してご案内します。

○浜松市飲食店 3 密対策事業者支援事業費補助金

- 対象 期間内に購入した新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ物品や工事費用
- 期間 令和3年3月1日(月)～令和3年5月31日(月)
- 補助率 1/2 ■補助額 最大30万円 ■〆切 令和3年6月30日(水)

○飲食店感染対策補助金

- 対象 期間内に購入した新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ物品や工事費用
- 期間 令和3年6月1日(火)～令和3年8月31日(火)
- 補助率 1/2 ■補助額 最大30万円 ■〆切 令和3年9月30日(木)

○はままつ安全・安心認証店PR補助金

- 対象 期間内にはままつ安全、安心な飲食店認証店舗であることを周知PRするための費用
- 期間 令和3年6月1日(火)～令和3年8月31日(火)
- 補助率 1/2 ■補助額 最大30万円 ■〆切 令和3年9月30日(木)

申請先(問合せ先)は浜松市飲食店3密対策補助金事務局(☎053-488-6330)まで。

社員の定年引上げ もしくは 継続雇用制度の導入で **最大 160万円**

生涯現役社会の実現を目的とした助成金です。下記いずれかを導入した事業主に助成金が支給されます。

- 65歳以上への定年引き上げ …… 最大160万円
- 定年の定めの廃止 …… 最大160万円
- 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入 …… 最大100万円
- 他社による継続雇用制度の導入 …… 最大15万円

『子育てパパ支援助成金』

男性労働者が5日連続
育児休業を取ると

助成金が1事業所あたり

57万円

育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者が育児休業を取得した場合

1事業所当たり**57万円の助成金が支給!**

この助成金を活用すると…「働きやすい職場づくり」「従業員の職場定着!」「会社は助成金受給!」

☆各種制度について専門家に相談できます!☆
お気軽にお問い合わせください。

みんなで地元の飲食店・ホテル・旅館・小売店を支えよう！キャンペーン 参画店随時募集中！！

参画店のうち3店舗で、それぞれ500円以上のお買い物をすると、浜松の地場産品が抽選で200名に当たるキャンペーンが令和3年7月から12月末まで実施されます！

イベント詳細の問い合わせは浜松商工会議所商業観光課（☎053-452-1114）へお問い合わせください。

「新しい生活様式支援天竜材活用事業」 申請期限延長のお知らせ

「新しい生活様式支援天竜材活用事業」の申請期限が以下の通り延長されました。

当初 令和 3年 6月 30日（水）まで → 延長後 令和3年 9月 30日（木）まで

申請を検討されている方は期限にご注意ください。

専門家による経営相談窓口を開設！！

新型コロナウイルス感染症による影響で、事業所では経営に関する悩みが多く寄せられています。そのご希望にお応えするべく、専門家による経営相談窓口を開設し、事前予約制で相談をお伺いし、一緒に解決に向けて取り組んでいきます。

■場 所	天竜商工会 天竜支所	※相談時間は1事業所 1時間15分
■講 師	長澤 秀幸 先生	経営支援全般 毎週木曜日
	藤井 冬仁 先生	働き方改革全般 第1、第3火曜日
	和田 喜充 先生	I T活用全般 第2、第4火曜日

※開催する曜日は変更になる場合がございます。事前にお問い合わせください！

- 相 談 料 無料
- 内 容 各種専門的経営に関する個別相談
- 定 員 各実施日ともに**4名まで**となります。 ※定員になり次第、締め切り

☆申込に関しましては天竜商工会各支所へお気軽にお問い合わせください☆

令和3年度 事業承継個別相談会のご案内

6月17日（木）天竜支所	7月15日（木）佐久間支所
8月19日（木）天竜支所	9月16日（木）春野支所
10月21日（木）天竜支所	11月18日（木）水窪支所
12月16日（木）天竜支所	1月20日（木）春野支所
2月17日（木）天竜支所	3月17日（木）佐久間支所

いずれも、9：00～10：00 10：30～11：30 13：00～14：00 14：30～15：30

講師：静岡県事業引継コーディネーター 中小企業診断士 鈴木秀俊氏